

防医学第991号

26.4.1

学 生 課 長  
主任訓練教官 殿

学 生 部 長

医学科学生の服務等に関する細部要領について（通達）

改正 平成27年 4月 1日  
平成28年 4月 1日  
令和 3年 3月29日

標記について、別冊のとおり定めたので、これにより実施されたい。  
なお、防医学学第7号（14.3.20）は廃止する。

添付書類：別冊

写送付先：事務局総務部総務課長

防医学第991号（26.4.1）別冊

## 医学科学生の服務等に関する細部要領

## 医学科学生の服務等に関する細部要領

### 1 趣旨

この細部要領は、防衛医科大学校服装細則（昭和49年防衛医科大学校達第10号）（以下「服装細則」という。）第19条及び医学科学生心得について（通達）（防医学学第549号。26.4.1）（以下「心得」という。）に基づき、医学科学生の服務、学生生活及び服装等に関する必要な細部事項並びにその他指導上必要と認められる事項を定めるものである。

### 2 服務に関する事項

#### (1) 勤務記録簿（心得第17条関連）

勤務記録簿は、医学科大隊週番勤務記録（別記様式第1）、医学科中隊週番勤務記録（別記様式第2）、医学科第1大隊人員現況表（別記様式第3）及び医学科第2大隊人員現況表（別記様式第4）とする。

#### (2) 授業等が計画されていない授業時間の行動の細部（心得第22条3項関連）

教養を高めるための活動とは、学生舎及び図書館等において行う医学等の学習、音楽及び美術鑑賞等をいう。また、体力を向上させるための活動とは、基礎体力トレーニング、陸上競技、球技、格技及び水泳等をいう。

なお、体力を向上させるための活動を実施する場合は、努めて学友会の運動部及び同好会を単位として行うものとする。

#### (3) 点呼（心得第24条第2項関連）

ただし書に規定する点呼は、居室において行うものとする。

#### (4) 集合隊形

学生隊の集合隊形は、別紙第1を基準とする。

#### (5) 飲酒許可申請（心得第29条第1項関連）

ただし書きに規定する許可申請は、別記様式第5を使用し、同席する職員の名・印等を受けるものとする。

#### (6) 電気製品等の所持（心得第31条第2項関連）

学生は、施設の電源を必要とする電気製品及び自転車を校内において所持しようとするときは、主任訓練教官の許可を得るものとする。ただし、電気製品のうち、危険なもの、電気容量過大なもの及び学習環境を乱すものは許可しない。

学生舎における、私物のテレビの保有は原則として禁止する。ただし、勉学目的の場合のみ中隊指導官の許可を受けて居室でテレビを保有できるものとする。この際、私物のテレビを保有する学生のNHK受信料支払状況について、学生隊で取りまとめて各中隊指導官に報告するものとする。

#### (7) 集会室等の利用

ア 学生が、集会室等を使用する場合は、指導官室前に設置にしてある公共場所使用予定表に記入するものとする。

イ 勉強のため延灯する学生は、0200まで学生隊集会室を使用できる。

(8) 郵便物

普通郵便物は、医学科第1大隊週番学生が、事務局総務部総務課文書・保全係から受領し学生に配布するものとする。特殊郵便物は、勤務時間中は訓練助教文書係（勤務時間外は学生隊当直幹部）から本人が直接受領するものとする。

(9) 住所等変更届

学生は、姓、父兄の住所等に変更があった場合及び婚姻時等は、速やかに学生課長に届け出るものとする。

(10) 学校物品の使用上の留意

学生が、学校物品を借用した際には、使用后、速やかに返納しなければならない。また、借用物品の転借及び転貸は禁止するものとする。

3 車両に関する事項

(1) 私有車両の規制（心得第32条第2項関連）

ア 学生は、車両の保有許可を得ようとする時は、別記様式第6により申請するものとし、次の要件を満たさなければならない。

(ア) 親又は親に準ずる者の同意があること。

(イ) 車両の保有、運転に係わる任意保険に所要額（対人無制限、対物無制限、搭乗者障害1千万円）以上加入していること。また、車両保有は車検証、保険加入は保険証、それぞれの複写の提出により確認を受けること。

(ウ) 校外において駐車場を確保していること。

(エ) 学生舎内や部室等に車両用品（タイヤ）等を持ち込んだり、保管しないことを厳守すること。

イ 車両を保有及び運転する者は、別記様式第7により誓約するものとする。

ウ 車両を保有する者は、全国交通安全運動等の時期に、年1回を基準として、私有車両の保有要件を満たしていることの点検を受けなければならない。

(2) 車両運転の承認

車両保有許可を受けていない車両を運転しようとする場合は、別記様式第8により届け出るものとする。

(3) 平日における車両の運転

平日外出において車両の使用が必要である場合は、前号に準じ、主任訓練教官の許可を受けるものとする。

(4) 校内一時乗入れ

ア 学生が私有車両の校内一時乗入れを必要とする場合には、荷物の積み込み等とし、前日の1300までに乗入れの必要理由を申し出て、別紙第2に示す校内一時乗入れ許可証（学生用）を受領するものとする。この際、平日の乗入れについては原則として認めない。

イ 校内への乗入れに当たっては、学生は身分証明書及び校内一時乗入れ許可証

(学生用) を正門において提示し、入門手続を行うものとする。

ウ 私有車両を校内に一時乗入れる場合、学生は別紙第3に示す駐車場に駐車するものとする。

エ 学友会活動等に車両を使用する場合で早朝(朝食以前又はその直後)に出発する場合を除き、校内に長時間駐車することを禁止する。

オ 当日やむを得ない理由で一時乗入れの必要が生じた場合は、学生隊当直幹部の承認を得て校内一時乗入れ許可証(学生用)を受領するものとする。

カ 臨時車両入門許可証及び校内一時乗入れ許可証(学生用)は、フロントガラスの前面から見える位置に置くものとする。

キ 校内一時乗入れ許可証(学生用)は、用済み後速やかに返納するものとする。

(5) 不正駐車の禁止

学生は校内外問わず、不正に駐車することを禁じる。

(6) 車両保有の取消し

次に該当する者の車両保有を取消す。取消す期間については、その都度決定する。

ア 悪質な交通規則違反者

イ 交通法規違反者で報告を怠った者

ウ その他本項の規定に従わない者

4 外出及び休暇に関する事項

(1) 休暇中の行動計画(心得第41条関連)

様式は、別記様式第9のとおりとする。

(2) 平日外出(心得第45条関連)

ア 第1学年から第4学年

(ア) 原則として平日外出はできない。

(イ) 官公庁及び郵便局等への用務並びに学生隊、学友会及び期生会等の用務  
その他やむを得ない理由により平日外出の必要がある場合には、原則として  
外出日の2日前までに別記様式第10により主任訓練教官の許可を得るものとする。

イ 第5学年及び第6学年

昼の休憩時間に平日外出をする場合は、当日の午前授業開始までに、授業終了以降に平日外出をする場合は、当日の授業終了までに別記様式第11により主任訓練教官の許可を受けるものとする。

(3) 特別外出(心得第46条第2項関連)

第1学年の特別外出基準回数は、次のとおりとする

月	4月	前期定期試験終了まで
回数	0回	各月1回

(4) 学友会活動等における外出

学友会活動等における外出（外泊を含む。）の申請手続は、校外（内）活動申請書（別記様式第12）をもってこれに代える。

(5) 外出時間の変更（心得第47条関連）

ア 申請は、別記様式第13による。

イ 学友会活動における早期外出及び帰校延期の申請は、別記様式第12をもって代える。

(6) 外出許可証

学生は、外出時においては、別紙第4に定める外出許可証を携行するものとする。

(7) 校外下宿

学生は、外出時に利用するため、校外に下宿しようとするときは下宿承認願（別記様式第14）により主任訓練教官の承認を得るものとし、主任訓練教官のもと、1年に1回以上、下宿点検を受けるものとする。

5 服装等に関する事項

(1) 脱 靴

脱靴を必要とする学生は、保健管理室又は医療機関による診断結果により中隊指導官の許可を受けて、脱靴許可証（別紙第5）を左胸部に着用するものとする。また、脱靴を終了する際は、中隊指導官に脱靴の終了を必ず報告し、脱靴許可証を返納するものとする。

(2) 氏名札等（服装細則第14条関連）

学生は、別紙第6に定める氏名札を着用するものとし、装着要領は別紙第7のとおりとする。

(3) 作業服装等の学年識別章

学生は、作業服着用時には学年識別章（布製）を装着するものとし、装着要領は別紙第7のとおりとする。

(4) 制服等着用上の注意

学生は、制服等を着用する場合は、関係規則の規定によるほか、別紙第8に掲げる注意事項を守り、常に服装を端正にしなければならない。

**附 則**

この通達は、平成28年4月1日から施行する。

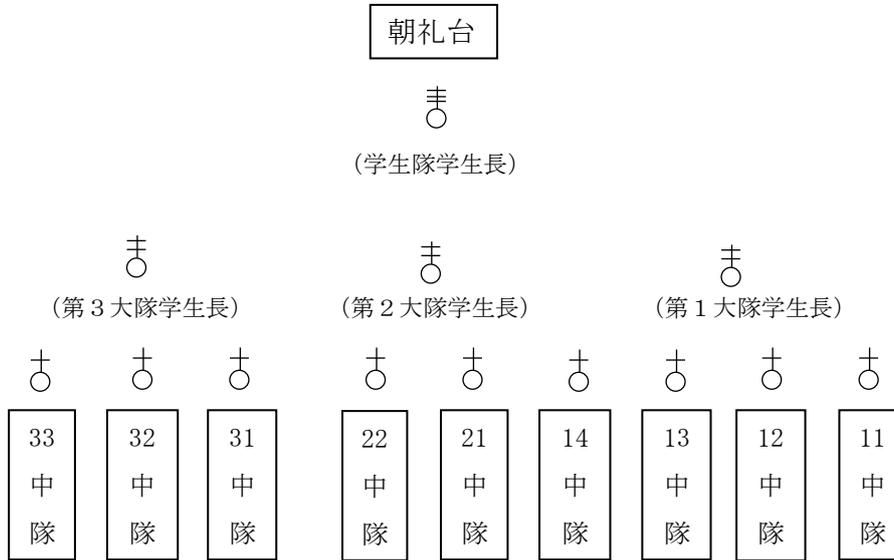
**附 則**

この通達は、令和3年3月29日から施行する。

別表第 1

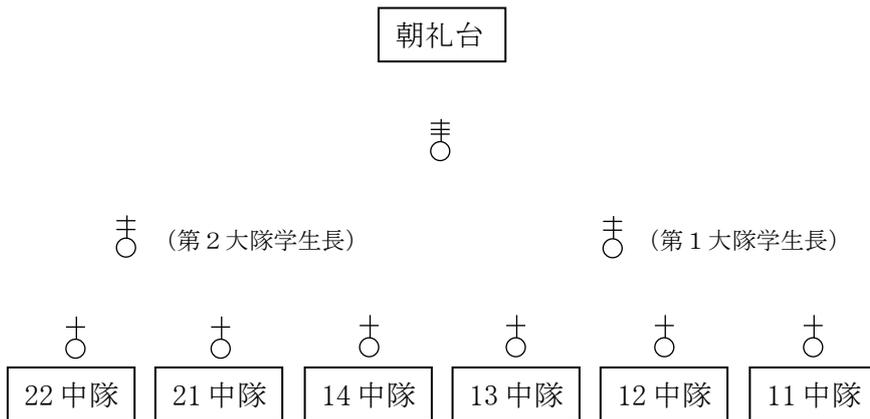
学生隊集合隊形

1 A隊形 (学生部朝礼)



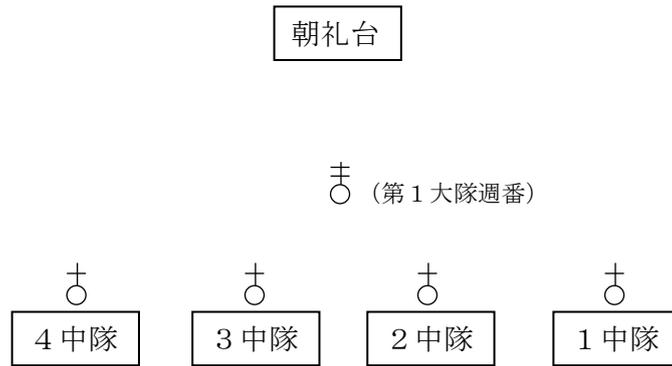
- 注：1 各中隊 4 列縦隊  
 2  : 学生隊学生長  
 3  : 大隊学生長  
 4  : 中隊学生長

2 B隊形 (医学科朝礼)



- 注：1 各中隊 4 列縦隊  
 2  : 学生隊学生長  
 3  : 大隊学生長  
 4  : 中隊学生長

### 3 C隊形（中隊朝礼）

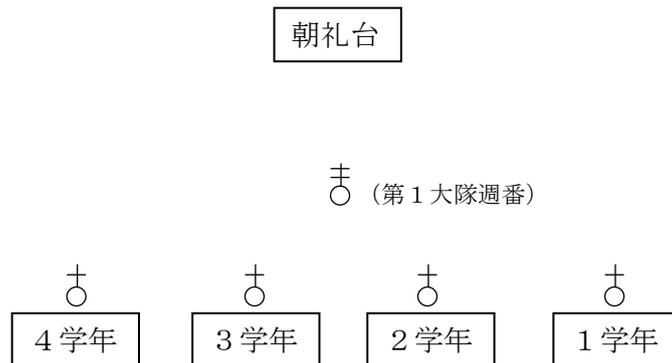


注：1 各中隊12列縦隊（各学年3列縦隊×4）

2 ：大隊週番

3 ：中隊週番

### 4 D隊形（学年朝礼）

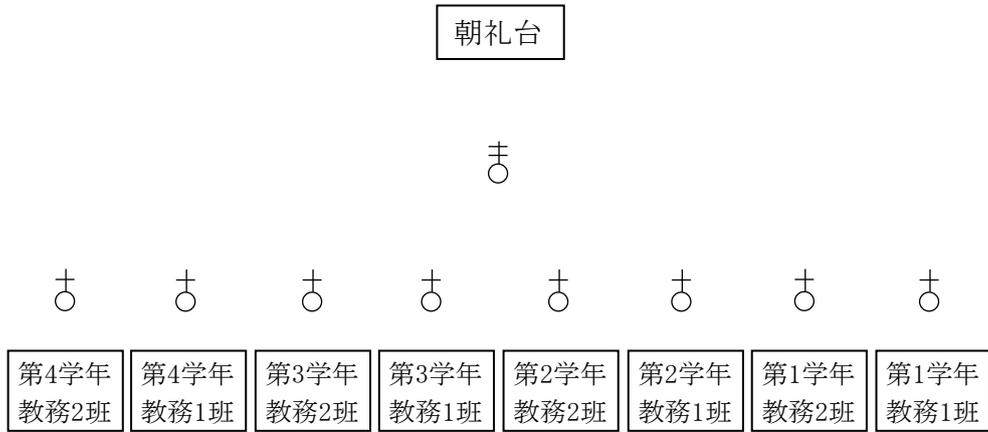


注：1 各学年12列縦隊（各中隊3列縦隊×4）

2 ：大隊週番

3 ：教務班長

5 課業行進整列隊形



- 注：1 各班4列橫隊  
2 ⊕：第1大隊週番  
3 ⊕：教務班長

別紙第2

No. \_\_\_\_\_

校内一時乗入れ許可証  
(学生用)

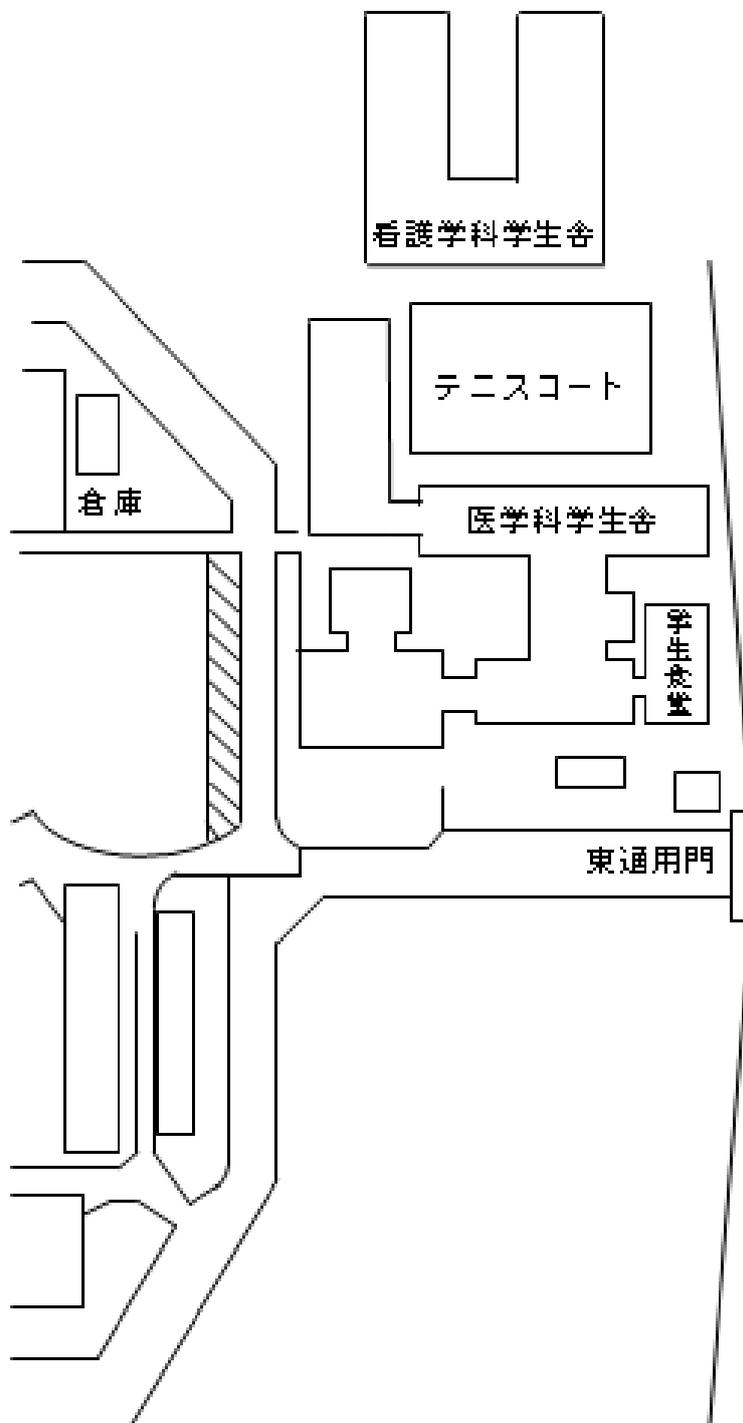


防衛医科大学校学生部長



別紙第3

校内一時乗入れ時の駐車場について



別紙第4

No.

○ ○ 外 出 許 可 証

防衛医科大学校学生部長

職  
印

8.5cm×5.5cm

(裏)

注 意

- 1 この許可証は、他人に貸与してはならない。
- 2 この許可証を紛失又は破損した場合は、直ちに届出なければならない。
- 3 帰校後は、直ちに週番を通じて学生隊当直幹部に返納しなければならない

- 注 1. 許可証の取扱いは、身分証明書の取扱いに準ずるものとする。  
2. 許可証の保管は、指導官室とする。

別紙第5

脱 靴 許 可 証

脱 靴 許 可 証

No.

4cm×5cm

別紙第6

氏 名 札

規格



学年色

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
色	無 色	黄	緑	青	赤	紫

注：作業服の場合は、別に定めるところによる。

ネームカード

(校章) 防 衛 医 科 大 学 校

(写 真)

医学科 学生

○○ ○○

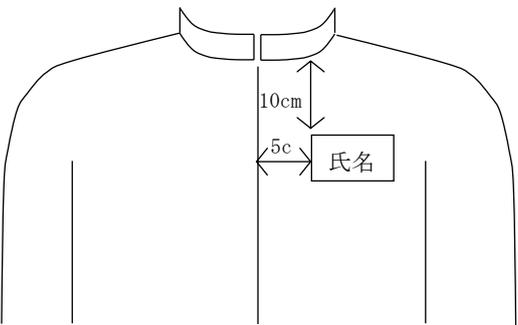
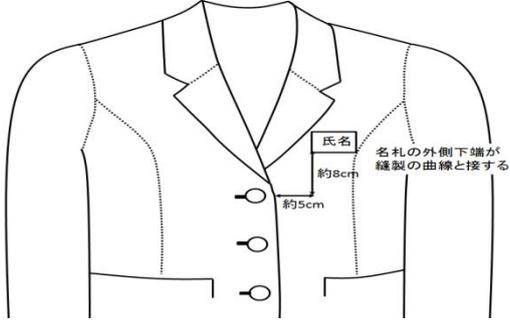
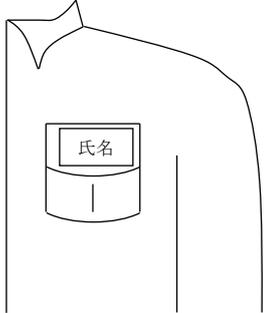
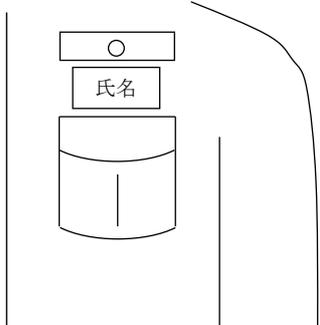
(年 月撮影) (No. )

The name card template features the university name '防衛医科大学校' at the top. Below it is a box for a photograph labeled '(写真)'. To the right of the photo is a dashed box for a sticker, with the text '医学科 学生' and two sets of circles '○○ ○○' for the student's name. At the bottom, there are fields for '(年 月撮影)' and '(No. )'.

- 注：1 姓名を○○の位置に記載する。  
2 点線部分は、学年色を別途貼付する。

別紙第7

氏名札等の装着要領

<p>男子冬服及び第1種夏服</p>	
<p>女子冬服及び第1種夏服</p>	
<p>第2種夏服及び校内服</p>	
<p>作業服（縫い付け）</p>	

別紙第 8

制服等の着用上の注意事項

番号	区 分	注 意 事 項
1	冬（夏）服	冬（夏）服上衣の「えり」及び冬服上衣の袖の内側に白色カーラーをつける。
2	作業服及びジャンパー	上衣のファスナーは上端まで締める。
3	雨衣及び外とう	1 雨衣の頭きんは、通常使用しない。 2 雨衣のバンドは尾錠の中心を正しく体の前面中央に一致させ、端末をたらしてはならない。
4	短 靴	1 靴ひもの装着要領は、下図のとおりとする。  2 ひもは両端をそろえて正しく結ぶ。
5	バンド及びバックル	バンドは、バックルの右から左に通し、その端末は、バックルの左端から 3cm 以上出さないようにしてとめる。
6	半長靴	1 靴ひもの装着要領は、下図のとおりとする。  靴ひもが、交差する場合靴の外側から上方へ行く靴ひもを、靴の内側から上方に行く靴ひもの上にする。 2 ひもは、上部で結び、端末については見えないように靴内部にしまう。

番号	区分	注 意 事 項
7	刀 帯 及 び 弾 薬 帯	体にあわせて長さを調節し、おおむねバンドの位置に重なり、連絡金具の結合部が体前面の中央部に一致するようにしめる。この際連絡金具の突起のある方を右にする。
8	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 傘及び見ぐるしいものを携行してはならない。</li> <li>2 教育訓練等のため特に許可された場合のほか、サングラス等を使用してはならない。</li> <li>3 制服等に所定のき章等以外のバッヂ装飾品を付けてはならない。</li> </ul>

別記様式第1

医 学 科 大 隊 週 番 学 生 勤 務 記 録

	大隊指導官		学生長
勤 務 期 間	年 月 日～ 年 月 日		
週 番 学 生	第 中隊 氏名		
週 番 付 学 生	第 中隊 氏名	第 中隊 氏名	第 中隊 氏名
勤 務 目 標			
目 標 達 成 の た め の 着 眼 事 項			
学 生 長 指 示 事 項			
勤 務 所 見			
申 送 り 事 項			上 番 週 番 学 生 確 認

月 日	行事及び示達連絡事項	学 生 隊 当 直 幹 部
月 日 (金)		
月 日 (土)		
月 日 (日)		
月 日 (月)		
月 日 (火)		
月 日 (水)		
月 日 (木)		

別記様式第2

医学科中隊週番学生勤務記録

		中隊指導官	学生長
勤務期間	年 月 日～ 年 月 日		
週番学生	第 中隊 氏名		
週番付学生	氏名	氏名	氏名
勤務目標			
目標達成のための着眼事項			
学生長指示事項			
勤務所見			
申し送り事項			上番週番 学生確認

別記様式第3

医学科第1大隊人員現況表

区分		総員	事故	現在員 ( ) は列外	事故内訳								内訳					
					年次 休暇	特別 休暇	病気 休暇	早期 外出	帰校 延期	特別 外出	校外 訓練	校外 活動	その他	健康状態 異常の有無				
1 中隊	中隊・小隊																	
	1 1 小隊																	
2 中隊	中隊名																	
	2 1 小隊																	
3 中隊	中隊名																	
	3 1 小隊																	
4 中隊	中隊名																	
	4 1 小隊																	
合計																		

学生隊当直幹部

第1大隊週番学生

年 月 日 曜日 (日朝・日夕) 点呼

別記様式第4

医学科第2大隊人員現況表

点呼区分		区分		総員	事故	現在員 ( ) は列外	事故内訳								健康状態 異常の有無				
							年次 休暇	特別 休暇	病気 休暇	早期 外出	帰校 延期	特別 外出	校外 訓練	校外 活動		その他			
日朝点呼	中隊・小隊	5 中隊	5 1 小隊																
			5 2 小隊																
	6 中隊	6 1 小隊																	
		6 2 小隊																	
		合計																	
日夕点呼	5 中隊	5 1 小隊																	
			5 2 小隊																
	6 中隊	6 1 小隊																	
			6 2 小隊																
		合計																	

学生隊当直幹部

第2大隊週番学生

別記様式第5

学校長	副校長				総務 部長	学生 部長	総務 課長
	企画・管理	教育	診療	学生・防衛 医学研究			
学生課長	補導係長	主任訓練教官	中隊指導官				

飲 酒 許 可 願

年 月 日

医学科 第 中隊 第 学年 氏名 \_\_\_\_\_

下記の事由により飲酒を願出ます。

事 由	
場 所	学生センター喫茶 ・ 学生センター食堂
日 時	年 月 日 時 分～ 時 分
参加職員 (署名)	
参加職員 所 見	
添付書類	

別記様式第6

学生部長

学生課長	主任訓練教官	大隊指導官	中隊指導官	車両係

車 両 保 有 許 可 願		
年 月 日		
殿		
医学科 第 中隊 第 学年 氏名 _____		
下記の事由により、車両の保有許可を願出ます。		
事      由	保 有 の 目 的	
	車 種 ・ 車 番	
	法定上の所有者名 (本人との関係)	
	親又は親に準ずる 者 の 同 意	同意書別添
	保 有 期 間	
	保 險 加 入	対 人 :                      対 物 : 自 損 :                      同乗者 : 保険会社名 :                      (証書写別 添)
	駐 車 場	場 所 : 契約期間 : 駐車場所有者の証明又は契約書の写し、要図別添
所  見	担当中隊指導官の 所 見	
	主任訓練教官の 所 見	

別記様式第7

年 月 日

学 生 部 長 殿

医学科 第 中隊 第 学年 氏名

誓 約 書

私は、このたび車両の運転に際して関係諸法規を遵守し、また防衛医科大学校学生としての身分をわきまえ、安全な車両の運転に努めることを誓約いたします。また、私の不注意又は過失により事故及び道路交通法違反を引き起こした場合には、自らその責めを負うことを誓います。

別記様式第8

承認	主任訓練教官		
<p>車 両 運 転 届</p> <p style="text-align: right;">年      月      日</p> <p>主任訓練教官 殿</p> <p>私は、このたび車両の運転に際して関係諸法規を遵守し、また防衛医科大学校学生としての身分をわきまえ、安全な運転に努め、私の不注意又は過失により事故及び道路交通法違反を引き起こした場合には、速やかに指導官等に連絡するとともに、自らその責めを負うこととし、下記の事由により車両運転を届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">医学科 第      中隊 第      学年      氏名</p>			
事由	<p>1 目 的 :</p> <p>2 日 時 :</p> <p>3 行 き 先 :</p> <p>4 車種名、保有者(名義人) :</p> <p>5 駐 車 場 :</p> <p>6 保険加入状況 :</p> <p>7 同乗者名 :</p> <p>8 免許取得年月日 :</p> <p>9 経験走行距離数 :</p> <p>10 添付書類：レンタカーの借用書、車検証及び自動車保険証等の写しを添付すること。</p> <p>11 校内一時乗り入れの有無：どちらかに○ ( 有・無 )          乗り入れ理由、月日及び時間を記入すること。</p> <p>(1) 理由：.....</p> <p>(2)      年      月      日      :      ~      :</p>		
所見	担当指導官		
	主任訓練教官		

※ 主任訓練教官に届け出た後、車両係が臨時に校内一時乗り入れ証を発行する。

-----

<p>車 両 運 転 証</p> <p style="text-align: center;">医学科 第      中隊 第      学年      氏名</p>				
自	年	月	日 (      )	時
至	年	月	日 (      )	時
	車 種 :			
	車 番 :			
	校内一時乗り入れの有無 (      )			
	年	月	日	
	主任訓練教官			

別記様式第9

休 暇 行 動 計 画

医学科 第          中隊 第          小隊

第    学年 氏名

休暇中所在地	TEL				
往 路	発 地	時 間	交通機関	着 地	時 間
月 日					
復 路	発 地	時 間	交通機関	着 地	時 間
月 日					
復路代替之案	発 地	時 間	交通機関	着 地	時 間
月 日					
備 考					

別記様式第10

外出許可証番号 No.
----------------

主任訓練教官	大隊指導官	中隊指導官

平日外出申請書

申請日： 年 月 日

申請者：医学科 第 中隊 第 学年 氏名： \_\_\_\_\_

外出目的						
行先						
日時	出発予定日時	/		出発日時	/	
	帰校予定日時	/		帰校日時	/	
外出理由						
指導官 指導事項						



## 別記様式第 1 2

医学教育部 部長	学生部長	学生課長	補導係長	主任訓練教官	学友会係	施設使用 責任者
学生委員会 顧問	学生委員会	部長	主将			

## 校外(内)活動申請書

部(同好会)

目的									
日時									
場所 (施設連絡先)									
参加者	No.	中隊	学年	氏名	No.	中隊	学年	氏名	備考
	1				11				1 部長等参加の有無
	2				12				
	3				13				
	4				14				2 同行グループ等
	5				15				
	6				16				
	7				17				3 私有車両使用の有無
	8				18				
	9				19				
10				20					
行動の概要									
部(同好会)長 所見									

- 1 欠課を伴う場合は医学教育部長の承認を必要とする。
- 2 参加者欄、行動の概要欄、紙面不足の場合は別紙として添付すること。
- 3 校内において部外者が参加する場合は、名簿を添付すること。

別記様式第 1 3

年 月 日

主任訓練教官	大隊指導官	中隊指導官

外出時間変更許可願 早期外出 帰校延期 医学科 第      中隊 第      学年      氏 名	
1 外出時間	
自	年 月 日 ( ) 時 分
至	年 月 日 ( ) 時 分
2 行 先	
3 理 由	
4 行 動 予 定	
5 私服着用の有無	
6 同 行 者	
7 そ の 他	

別記様式第14

主任訓練教官	大隊指導官	中隊指導官

下 宿 承 認 願

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

医学科 第 \_\_\_\_\_ 中隊 第 \_\_\_\_\_ 学年 氏名 \_\_\_\_\_

下 宿 先	所在地 (番地まで)			
	管理者 (所有者)		電 話 (市外局番まで)	
	職 業		家族の状況	
	下宿代 (1ヶ月)		札・敷金等	
	間数・畳数 設備・その他			
同 宿 者				
場 所 略 図				
備 考				

付 則

この通達は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この通達は、令和3年3月29日から施行する。